

風しんの抗体検査・予防接種のご案内

令和4年3月31日までの期間に限り、
風しん抗体検査・予防接種を公費で受けることができます。

- ▶ 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、**抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。**
- ▶ そのため、令和4年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種※の対象者とし、クーポン券をお届けします。
※予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定に基づく風しんの第5期の定期予防接種
- ▶ 対象の方は、**お届けするクーポン券を利用して、まず風しん抗体検査を受けて、**抗体検査の結果、十分な量の抗体がない場合は、定期接種の対象となります。

定期の健康診断の機会に風しんの抗体検査が受けられます

特定健診や職場での定期健診を受ける時に、風しんの抗体検査も併せて受けることができます。この機会に、風しんの抗体検査を受けましょう。

～抗体検査・予防接種までの流れ～

クーポン券が届きます(今回お届けのクーポン)

抗体検査(クーポン券、本人確認書類が必要です)

抗体検査の結果が届きます

(※医療機関に結果を受け取りに行くこともあります)

抗体なし

抗体あり

- 風しんへの抵抗力がありません。
- 風しんにかかるリスクがあります。
- 風しんへの抵抗力があります。
- 定期の予防接種の対象となりません。

予防接種を受けましょう

(クーポン券、本人確認書類、抗体検査結果通知が必要です)

★事前に、同封の「風しん定期予防接種説明書」をお読みください。

★予防接種は、本事業に参加している全国の医療機関等で受けることができます。

★抗体検査・予防接種を受けられる全国の医療機関等のリストは、厚生労働省HPに掲載しています。みやこ町・行橋市・苅田町内の医療機関のリストは、同封の「医療機関リスト」をご覧ください。

クーポン券(イメージ)

医療機関提示用		関係連携提示用		ご本人提示	
抗体検査券	12345678901234567	関係連携提示用	12345678901234567	ご本人提示	12345678901234567
予防接種券	12345678901234567	関係連携提示用	12345678901234567	ご本人提示	12345678901234567
予防接種券	12345678901234567	関係連携提示用	12345678901234567	ご本人提示	12345678901234567

見本

医療機関や健診会場の窓口でクーポン券を提示すれば、風しんの抗体検査や風しんの予防接種を受けられます。

★抗体検査は、

- ① 事業所健診の機会に、その場で受けられます*。
※勤務先の企業(事業所健診のかた)にお問い合わせください。
- ② 本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

★予防接種は、当日の体調や基礎疾患等で受けられない可能性もあります。また、接種後、副反応が発生するおそれもありますので、必ず医師と相談してください。

クーポン券について

- ★クーポン券は届いた日から使用できます。
- ★今回お届けのクーポン券の有効期限は、令和4年3月31日です。

- ▶ クーポン券には、風しん抗体検査と風しん予防接種の受診シールがついています。シールは、はがしたり切り取ったりせず、そのまま医療機関へお持ちください。
- ▶ クーポン券を紛失した場合は、再発行ができますので、みやこ町役場 子育て・健康支援課までお越しください。その際は、印鑑と本人確認書類を必ずお持ちください。

風しんの抗体検査受診票について

※同封の白い用紙(両面)

風しんの抗体検査を受診する際は、同封の「風しんの抗体検査受診票」に必要な事項を記入のうえ、受診する医療機関へお持ちください。



風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

<お問合せ先>

みやこ町役場 子育て・健康支援課 0930-32-2725